

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。
平成29年度一般会計予算における用途の状況は、下記のとおりです。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 132,870千円

(歳出)社会保障施策に要する経費 1,789,192千円

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち地方消費税 交付金(社会保障 財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	401,996	132,510	86,347	0	35	183,104	18,602
	高齢者福祉事業	20,347	0	893	0	1	19,453	2,657
	児童福祉事業	686,979	255,373	82,536	95,300	66,159	187,611	42,518
	母子福祉事業	3,300	0	1,560	0	0	1,740	266
	小計	1,112,622	387,883	171,336	95,300	66,195	391,908	64,043
社会保険	国民健康保険事業	134,095	21,382	60,637	0	0	52,076	10,630
	介護保険事業	174,916	949	474	0	0	173,493	32,952
	後期高齢者医療事業	198,825	0	24,499	0	7,073	167,253	1,329
	小計	507,836	22,331	85,610	0	7,073	392,822	44,911
保健衛生	予防事業	45,101	0	0	0	100	45,001	7,972
	健康増進事業	32,067	338	1,618	0	3,104	27,007	3,986
	母子保健事業	91,566	737	19,621	0	109	71,099	11,958
	小計	168,734	1,075	21,239	0	3,313	143,107	23,916
合計	1,789,192	411,289	278,185	95,300	76,581	927,837	132,870	